

平成 27 年 9 月 24 日  
京都市行財政局財政部契約課

## 格付における京都市消防団協力事業所認定者の加点について

京都市消防団協力事業所に認定された方については、平成 28 年 6 月から公共工事、測量、土木設計、建築設計の競争入札有資格者の格付において、加点対象とすることとしています。

<http://www.city.kyoto.jp/html/rizai/chodo/info/pdf/2015/hyoukakoumoku.pdf>

これについて、この度、加点の条件（加算点及び提出書類）を下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

### 1 加算対象

京都市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づき京都市消防団協力事業所に認定された者

### 2 加算点

10点

### 3 提出書類（コピー可）

京都市消防団協力事業所表示証交付書（又は、京都市消防団協力事業所認定継続通知書）

※1 提出書類に記載の有効期限が、平成 28 年 4 月 1 日以降である必要があります。

※2 京都市消防団協力事業所の認定手続は、京都市消防局総務部庶務課（電話番号 212-6634）にお問い合わせください。

### 4 提出時期

平成 28 年の格付申請の際に、他の書類と合わせて提出してください。

※ 例年 2 月中旬に受け付けていますが、詳細は別途お知らせします。